

個別指導

犯罪捜査まがいで異常

黒田府議が追及 府は改善相談を約束

3月11日の大阪府議会2月定例会健康福祉常任委員会で、黒田まさ子府会議員(共産)が指導問題を取り上げた。これは、協会の小山榮三理事・相談役がレクチャーして行われたもので、求めに対し増永剛夫国保課長は、近畿厚生局に伝え相談していくと答弁した。そのやり取りを抜粋して掲載する。(編集部)

前日カルテ指定を せめて1週間前に

【黒田議員】医師等への保険診療報酬請求などについて質問をしたいと思っています。

手続きについて聞きます。この「大綱」によると、指導の実施はあらかじめ文書で被指導者に通知するとありますけれども、あらかじめとはどのくらい前なんですか。最近、指導の対象となる患者名は前の日にFAXで通知され大量の資料を要求されるため、そのために休診しなければならぬ場合もあると聞いているんですね。

「あらかじめ」という

的な患者名を、歯科であれば、5人分を特定して連絡しています。これは指導大綱の目的である、保険診療の質的向上や適正化という観点を図るために、あえて直前である前日に、お知らせをして適正な管理がなされているかどうかを確認するために行われているもの

す。また、社会保険事務局での運用ですが、患者名の連絡は、原則3日前であったと近畿厚生局から聞いております。

【黒田議員】以前と比べて本日に前の日になったと、この文書でね。あらかじめ通知予告をやるというのはいいんですけどね。一番肝心の患者名の通知を前日にすると。し



府議会で指導問題で追及する黒田議員＝11日、府庁（府議会ホームページより）

かも、カルテだけじゃないでしょう。いろんな付属した伝票や帳票とかね、補綴物の模型だとかね、それから写真撮ったレントゲン撮ったのを現像して来いとか色んなことが言われてまして、半日準備しないといけないってなってしまう。

今の答弁を聞きますと、「適正にやっていると、うか」「あえて前の日」という風に言われますけど、それはつまりね、抜き打ち検査をするという発想なんですよ。それは指導の域を超えていると思うんですよ。健康保険法第73条にはね、「医師は、厚生労働大臣の指導を受けなければならない」と書かれておりますが、これは指導であって、健康保険法78条に書いてある質問とか検査ではないんですよ。あくまでも任意の指導なんですから、前の日に「持って

持参物は指導大綱にある2カ月分

にある2カ月分

【黒田議員】その点、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。さて、指導大綱によりますと、指導の方法という欄に「原則として指導月以前の連続した2カ月の診療報酬明細書に基づき」とありますけれども、実際に2カ月どころじゃないんですよ。1年分もってこいとかね、半年分もってこいと、そのようなことになっているんですけれども、それは違反じゃないんですか「大綱」にどうですか。

よ。前日に5人分来たところから、あえて直前である前日にすることによって、適正化を図っているところがございます。

国保課職員らの監視・指導を 吉田 裕志(社保研究部長)



が一変し非常に厳しい対応となった。これを受けて協会は、黒田まさ子府議を通じて、議会で改善要求の質問をお願いした。府は回答の中で、カルテ指定を原則3日前から前日のFAX通知に変更した理由として、「保険

昨年10月に社会保険事務局から近畿厚生局に変わり、個別指導のあり方

府は回答の中で、カルテ指定を原則3日前から前日のFAX通知に変更した理由として、「保険

ように抜き打ち的な検査を強引に行い、法を犯してまでも強引に権力を濫用しようとしているようにしか思えない。

この課長は厚生局に対して、府として共同して適正な指導のあり方を見直せないかと伝えて相談していくと回答したので、再度、議員と一緒にその結果を聞き、粘り強く府議会議員を通じて働きかけたい。そして、逆に私たちが個別指導して、国保課の職員らを懇切丁寧に指導・監査を行っていくつもりである。

【増永課長】お示しのように個別指導におきまして、指導の方法ということにつきましては、大綱にそのように定められておりますが、それは、おおむね原則どおりこれで行われております。

【黒田議員】政府の骨太方針2007では、医療費削減の趣旨から個別指導を全国で8000件を目指すという風に書いてあるんですね。現行2600件ですから、3倍強になるということなんですよ。私は、ますます強権的な指導になるということを、非常に心配しているわけです。正しい診療と医療費の請求を行うためには、指導を行うことは理解できるわけですが、指導・被指導の関

係を正常化するために、先ほども申し上げている改善点ですね。一つは、患者の通知は前日ではなく、1週間から10日前に戻す。二つ目は懇切丁寧に行うこと、強権的な言葉は使わない。三つ目は、被指導者が求める帯同者を認めると。この3点をきちんと改善するように、重ねて求めておきたいと思ひます。

府には権限がないというニュアンスを先ほどから言っておられますけれども、例えば、あえて直前である前日にすることによって、適正化を図っているところがございます。

【黒田議員】いろいろとお医者さんから聞いておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

指導件数3倍化は 更なる強権化招く

ただし例外といたしまして、歯周病等の長期療養患者などにつきましては

は、例えば、2カ月の間で来れない場合があるとか、初診のときの判断がどうだったのかといったことを調べる必要もあるということ、必要なら期間に限定した上で、保険医療機関等に要請して

いるものと近畿厚生局から聞いております。

【黒田議員】例外が随分たくさんあるんですよ。これは本当にいけないことだと思ひますけれども、例外的なことをやるんだったら、なんでそう

【増永課長】前日のFAX連絡というものについては、保険診療の質的向上や適正化を図るとい

【黒田議員】前日のFAX連絡というものについては、保険診療の質的向上や適正化を図るとい

【黒田議員】いろいろとお医者さんから聞いておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【増永課長】前日のFAX連絡というものについては、保険診療の質的向上や適正化を図るとい

【黒田議員】前日のFAX連絡というものについては、保険診療の質的向上や適正化を図るとい

【黒田議員】いろいろとお医者さんから聞いておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【増永課長】前日のFAX連絡というものについては、保険診療の質的向上や適正化を図るとい

【黒田議員】前日のFAX連絡というものについては、保険診療の質的向上や適正化を図るとい

【黒田議員】いろいろとお医者さんから聞いておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【増永課長】前日のFAX連絡というものについては、保険診療の質的向上や適正化を図るとい

【黒田議員】前日のFAX連絡というものについては、保険診療の質的向上や適正化を図るとい

【黒田議員】いろいろとお医者さんから聞いておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【増永課長】前日のFAX連絡というものについては、保険診療の質的向上や適正化を図るとい

【黒田議員】前日のFAX連絡というものについては、保険診療の質的向上や適正化を図るとい

【黒田議員】いろいろとお医者さんから聞いておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【増永課長】前日のFAX連絡というものについては、保険診療の質的向上や適正化を図るとい

【黒田議員】前日のFAX連絡というものについては、保険診療の質的向上や適正化を図るとい

【黒田議員】いろいろとお医者さんから聞いておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【増永課長】前日のFAX連絡というものについては、保険診療の質的向上や適正化を図るとい

【黒田議員】前日のFAX連絡というものについては、保険診療の質的向上や適正化を図るとい

【黒田議員】いろいろとお医者さんから聞いておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。